

名古屋市教育委員会定例会

平成28年1月14日

午後3時00分

教育委員会室

議 事

- 日程1 第30号議案 平成28年度 名古屋市学校教育の努力目標について
- 日程2 第31号議案 平成28年度 教職員研修の基本方針について
- 日程3 第32号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 日程4 第33号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について
- 日程5 第34号議案 職員の処分について

出席者

梶 田 知 委員長
福 谷 朋 子 委 員
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
下 田 一 幸 教育長

教育次長始め、事務局職員24名 ※傍聴者なし

(梶田委員長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第3「名古屋市教育委員会表彰について」から議事日程第5「職員の処分について」の3件につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思っております。また、会議録につきましても、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

ではこれより、日程第1 第30号議案「平成28年度 名古屋市学校教育の努力目標について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(三浦指導室長)

第30号議案「平成28年度 名古屋市学校教育の努力目標」について提案いたします。

はじめに「名古屋市学校教育の努力目標」の位置づけについて説明致します。資料1をご覧ください。

名古屋市学校教育の努力目標は、学習指導要領や本市の教育振興基本計画の実施状況等も踏まえ、本市の子どもの実態をもとに毎年設定し、各学校園へ通知しているものです。

各学校園では、この通知を受けそれぞれに学校努力点を設定し、学校運営と教育活動の改善に努めてまいります。

これまでの努力目標については、学習指導要領の実施状況や動向をふまえ、概ね3～4年をサイクルに大幅な改訂を行ってきております。

平成28年度は、現行の学習指導要領が継続実施され、本市におきましては、現行の教育振興基本計画の2年目の年度となっております。したがって、28年度につきましては、今年度の努力目標を基本とし、2点についての変更を考えております。

それでは、具体的な変更点についてご説明申し上げます。

資料2をご覧ください。前文の第3段落につきましては、昨年本市で発生した事案を踏まえ、もっとも今日的な課題を明確化するため、「いじめに関する記述」、「命の大切さ」、「生きることの素晴らしさ」といった文言を挿入いたします。

記述内容は、「いじめの問題については、子どもの声に真摯に耳を傾けたり、様々な方法で子どもの姿をとらえたりして、組織的に対応することが重要である。とりわけ、子ども一人一人が自分をかけがえのない存在だと思い、命の大切さを実感するとともに、自分のよさや可能性に気づき、能力を發揮して自己実現を図り、生きることの素晴らしさを味わうことができるよう、子どもの豊かな育ちを応援することが必要である。」でございます。

また第4段落では、学校のあり方を考えていく上で、運営等に関してより多様な考え方で取り組むことができるように、「さらに、学校評価や学校評議員制を活用し、」以下の記述を削除いたしました。

この努力目標を受けて、資料3の平成27年度の幼稚園・小・中・特別支援・高等学校の各学校の努力点のテーマと分類の例のように、各学校で子どもの実態に合わせてテーマを設定し、教育実践を進めております。

資料4をご覧ください。資料4につきましては、知徳体における平成27年度の市全体の取り組み状況及び知徳体別の5年間の比較状況でございます。

教育委員会といたしましては、各学校に対し、一人一人の教師が、子どもの指導について重大な職責を有するという自覚と責任感をもって、創意に満ちた特色ある学校教育の充実と推進に努めていくよう指導してまいります。

よろしくご審議をお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

まずは、2点の変更点でございますが、まず前半の部分ですけれども、本市の現状をとらえ、非常に適切な文章だというふうに思います。それから2点目のところで、より幅広くということで、資料1の記事に戻りますと、資料1の下に情報提供ということで学校評議員制と学校関係者評価がありますが、これをなくすのではなく、これを踏まえてさらに幅広くという理解でよろしいでしょうか、確認です。

(三浦指導室長)

これ以外にも、学校と地域がさらに大きな枠組みでやれるようにということも含めまして、この文言を削除いたしております。

(梶田委員長)

他にご意見もないようですので、第30号議案「平成28年度 名古屋市学校教育の努力目標について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続いて、議事日程第2 第31号議案「教職員研修の基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(堀江教育センター研修部長)

それでは、第31号議案「平成28年度 教職員研修の基本方針」について、ご説明申し上げます。

お手元に3枚ございますが、1枚目が、研修の基本方針でございます。2枚目の資料1は、方針に基づいた研修には何があるかということのを体系的に示したものです。その裏の資料2につきましては、それらをどのように行っていくかという重点。3枚目の資料3は、経験年数や自己の課題に応じた研修を受けることができるように教職員に示す研修・講座一覧となっております。

それでは、1枚目の研修の基本方針について申し上げます。

本市の教育振興基本計画が本年度より実施され、学校教育の努力目標について大きな変更がないこと、さらに現行の学習指導要領の基で教育活動が継続していることから、研修の方向性に大きな変更はございません。

しかしながら、西区の件もございまして、いじめや自殺に関わる課題も大きいものと考えました。そこで、その点を踏まえて、表現を若干変更し、具体性をもたせております。

第一段落は、名古屋市が「夢に向かって人生を切り拓くなごやっ子」の育成を目指しているということを示しております。昨年度と変更はございません。

第二段落は、こうした「なごやっ子」を育成するという要請に応えるために、教職員、学校がすべきことを示しております。この段落につきましては、先ほど申し上げましたが、「いじめ」や「自殺」等の課題を受け、第二段落1行目の『教職員が』というところの表現でございますが、昨年度は「教職員自らが人間性を磨き専門性の向上を図ること」という表現を、本年度はそこにありますように「教職員が豊かな人間性と確かな指導力、子どもに対する深い理解をもつとともに」に変更いたしました。

第三段落は、教職員一人一人の力量を高め、学校の教育力を向上させるために教育センターが担うことを述べてございます。一番下、四角枠の中の二重丸4点ですが、資料1の柱になっております。資料1をご覧ください。

確かな実践的指導力・使命感については「基本研修」として経験年数に応じて1年目、5年目、10年目研修、職務内容等に応じた研修がございました。高い識見・創造性豊かな経営能力については「経営研修」として、校園長研修、教頭研修を実施いたします。専門性、洞察力については「専門研修」として、ミドルリーダーを育成する学校運営推進講座、「アイデアいっぱい楽しい授業づくり講座」、それから来年度から新設をいたします「英語指導法研修会」などが位置付いてまいります。今日的な教育課題の追究、社会的視野の拡大については「長期研修」として、教育研究員などがございます。

それぞれの枠の一番上に、サブタイトルがございます。

例えば一番上の基本研修については、「豊かな人間性と確かな指導力、子どもに対する深い理解をもつために」とありますが、研修基本方針の本文中の内容がここにあたるということでございます。経営研修では学校の教育力を向上させることと信頼の確立、専門研修では専門性を高めること、長期研修では人間性を磨くことと信頼の確立を目指して研修を行ってまいります。

そのほか下でございますが、教育センターでは、所員を派遣して校内研修の支援を行います。また、教員免許状更新講習と新任教員応援セミナー、教師力フォローアップを行っております。

では、研修をどのように行うかということ、資料2を用いてご説明申し上げます。特に重点としたいことを、抜粋して挙げてございます。

柱は三つ、その他で一つです。これは、わたくしどもが、課題ととらえ、いつも議論しながら研修の改善に努めている柱となっております。

1点目は、「ライフステージに応じた研修の支援」です。経験年数や職務内容に応じて、教員の資質向上を図ることができるよう、体罰防止を含めたコンプライアンスの遵守を事例や「誇りを胸に」の冊子などを活用して進めてまいります。

また、学校事務職員研修では、経験年数の若い職員と主査や事務長の職にある者が、そのノウハウの伝承や人材育成の観点から、合同で研修を行う場を設け、資質の向上を図ります。さらに、若手教員の指導力向上を図るために、本年度より実施しております「教師力フォローアップ」の訪問回数を年3回に拡充したいと考えております。

柱の2点目につきましては、「今日的課題に対応できる研修の支援」です。今日的な課

題の一つであるセクシャル・マイノリティーに関わる児童生徒及び保護者への対応について、最も相談を受ける養護教諭に対して、基本研修である初任研、5年研、10年研に位置付け、学ぶことができるようにしてまいります。

また、今後進められる小学校での英語の教科化や新しい英語教育のあり方について学ぶ「英語指導法講座」を新設いたします。さらに、先ほど申し上げた「いじめ」や「自殺」等の課題を受けて、子ども応援室や外部専門家との連携を図ることができるように研修を進めてまいりたいと考えております。

柱の3点目は、「学校の課題解決を共に目指す研修・事業の支援」でございます。学校へ指導主事を積極的に派遣をして、校内研修を充実させたり、センターのホームページを充実して、教材研究に活用できたりするように、学校が学ぶ集団となるための支援を行ってまいります。

具体的には、学校園が抱える課題を踏まえて、研修のタイトルを示したユニット研修、例えば「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への支援の在り方」、ICTの効果的な活用を通じた「分かる、できる授業づくりの在り方」など13種類を用意し、内容についても、毎年、教育を取り巻く状況に対応しつつ見直しをして、充実させてまいります。

さらに、ホームページに、教員が学べる動画、子どもに視聴させて指導できる動画を充実させ、教員の教材研究の支援につなげてまいりたいと考えております。特に、昨今の課題を踏まえて、文部科学省や国立教育政策研究所が作成した「いじめに備える基礎知識」「いじめに備える校内研修ツール」「子どもに伝えたい自殺予防」、本市が作成した「いじめ防止教育プログラム」を研修の中で取り扱いながら、各学校の現職教育に活用できるようにセンターのホームページで配信を行って、活用促進を図ってまいります。その他、採用内定者が円滑に教職に就くためのセミナーを行ってまいります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(梶田委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(小栗委員)

質問とお願いと相談ということになるかもしれないんですけども、一番最初の「平成28年度教職員研修の基本方針 - 子どもの未来のために - 」というところの中で、ここ2年

間で大変残念な事件が起こってしまっていると。例えば上から3行目、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子」の育成、とてもいい表現だと思うんですけども、逆に絶対に自死をする子を我々には出さないということを明文化してしまうという提案は、どうなんですか。教員にそれを文字として頭の中に刻み込んでいただいて、絶対にそれは教員としてしちゃいけないということを明文化するというのは、どのようにお考えなのですか。

(堀江教育センター研修部長)

今お話にありました「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子」、これは名古屋市の方針として出てきているもので、この方針に沿って研修が体系づけられておりますので、研修の基本方針としてではなく、実際の具体的な研修の中で今お話しいただいたことについては、取り扱うことができたらと考えております。

(小栗委員)

この表現はもちろん活かすとして、追加文言として加えるというのはいかがなものなのですか。例えば括弧は決まっているものなので、括弧の右側において追記するというものはいかがなんでしょうか。

(堀江教育センター研修部長)

現在、教育振興基本計画をもとにして作成をしているところでございまして、いまお話がございました部分について我々としては、第二段落の「子どもに対する深い理解をもつとともに」というところに込めた思いがございまして、この表現のなかで大きくは書かせていただいて、実際の研修のところで、この内容については取扱わせていただければというふうに考えております。

(小栗委員)

一つは、逃げちゃいけないと思うんですね。事実として、これだけ短期間に起こってしまった、それを正面から向かって行って、それを一回でも多く目に見たりとか言葉に出すことによって、それをもっと深刻に重く取り込むことも必要じゃないのかなと思うんですけど。

(堀江教育センター研修部長)

特に自殺に関わることにつきましては、実際、初任研、5年研それから教務主任の研修等も含めて様々なところで命の大切さということで研修を進めているところでございまして、特に国の方から出している資料を次年度はしっかりと研修のなかで活用して、こういったプログラムで教員が見守り、子どもの命を守っていくんだということを進めてまいりたいと考えております。

(小栗委員)

おそらく、初任研、5年研、10年研は今までも同じようにやっておられたと思いますし、同じようなところで、いじめの部分について織り込んでいただいていると仰っていただいたんですけれども、本当にそれでいいのかという議論が大事だと思います。

起こってしまった場合に単純に反省して、また同じようなことが今後同じように初任研、5年研、10年研のなかで、多少いじめのことを今までよりも対策を強化しても、それは全国に沿うということなんですね、名古屋市でこれだけ起こったということは、その中で名古屋というものを特に重視し重きを置くことが大切なんじゃないかなと思いますので、ご一考いただければありがたいんですけれども。

(新井教育センター所長)

ご意見ありがとうございました。十分、委員のご指摘を踏まえまして、検証を進めてまいりたいと思っております。指導室の学校教育の努力目標、こちらの方とも関連がございまして、文章の中で指導室の学校教育の努力目標と見比べて、子どもの自死という言葉について入れるのが適切かどうかを検討しなければならないと思います。けれども、精神としては絶えず絶えず伝え続けていかなければならないですし、研修はこれだけやっぴいというものでは決してないと思っておりますので、その辺のところは今後の課題としてまいりたいですし、十分踏まえて進めてまいりたいと思っております。

(小栗委員)

ぜひ同じようなことが起こらないようにですね、今仰ったようなことをしっかりとお願いしたいと思います。

(福谷委員)

関連してお願いと言いますか、意見なんですけれども、「今日的教育課題を追求し」というところで、いじめを見逃さない目というか、気づきというところのアンテナを張ることが大切であるということを強調されていると思うんですけれども、そのあたりの具体的な講座というのほどのようなものを予定されているのでしょうか、まず教えてください。

(堀江教育センター研修部長)

講座につきましては、例えば初任者研修でまいりますと、いじめ・不登校・問題行動等への対応ということで、協議のあと演習を行う、特にロールプレイングを取り入れながら、いじめられた子やいじめる側の立場を入れ替えながら研修を行っておりますし、特に初任者は子ども理解ということが重要ではないかということで、その思いに近づけるようにということでやっております。

それから校園長研修いわゆる経営研修になりますと、やはり外部との連携であるとか、専門家・地域との連携ということが大事であるものですから、具体的な事例よりも、こういうところと繋いでということで研修を進めているところでございます。

(福谷委員)

そのような研修は、これまでもされてきたという理解でよろしいでしょうか。

(堀江教育センター研修部長)

今までもそのことについてやっておりますが、先ほど以来ありますように、もう一度その部分、今回の件も踏まえまして、きっちりと追加をしながら検証しながらやってまいりたいと思っております。

(福谷委員)

そこで提案なんですけれども、一昨年の夏の自死事件を受けて検証報告書が第三者委員会のほうで作られていると思うんですが、時間をかけて大変素晴らしいものができたにも関わらず、おそらく現場の先生方はお忙しくてすべてに目を通す余裕もなかなかない先生も多いのではないかと思います。そういうものを研修の教材と言っていいか分かりませんが、研修で取り上げていただいて、全ての先生が実際にこの名古屋市で起こった

事件としてこういうものがあって、こういう検証がなされているということを刻んでいただけのような講座というのをご検討いただけないかなということで提案させていただきます。

(堀江教育センター研修部長)

ありがとうございます。その検証委員会の報告を踏まえて、その中の要素である例えば、いじめに対する理解が不十分であったということや、学校の組織的対応がなかったというようなことについてはそのあたりを中心に、いま研修は進んでいるところでございます。

ただ、委員ご指摘のように、報告書自体を直接使ってということは枚数的にもかなりあるものですから、これについては、一度どのような形でこの部分をどう使うかについては検討させていただきたいと思えます。

(金田学校教育部長)

検証報告書というのは外部の方がいろんな角度から検証していただいて、まとめたものとして、私どもとしては今後に活かす重要なものだというふうに思っております。

例えば、私がですね、昨日教育センターで研修の講師を務めました。それは新任の校長、今年1年目の校長を集めた研修なんです。私はその場で様々な話をしましたけれども、その中に検証委員会の報告書については、我々のこれまでの教育活動を振り返って、そして今後に活かす重要な要素がきちっと含まれている、ですから、これから年度末、年度初めに向けて職員とともに改めて読んで十分理解をし、繰り返さない努力をするんだということ昨日もセンターの研修の場で伝えてきたところでございます。校長会などで私どもがお話させていただくときには、この検証報告書の重要性はこれまでも伝えてきましたし、今後も折を見て伝えていきたいというふうに考えております。

(野田委員)

今のいじめ等の問題ですと、ユニット研修のなかにそういうユニットはありますか。

(堀江教育センター研修部長)

ユニット研修ではなくてですね、人権に関わるものはございますが、いじめという形で直接取り扱ったものはございません。ただ、教育相談のほうで実際のこの内容についてご要望があって教育相談部の指導主事が出かけてお話をする、それから学校で特にこのこ

とについて話してくださいというオーダー研修というのがございますので、学校の課題としてお話しさせていただくことがございます。

(野田委員)

かなり一般的なものですとずれてしまいますので 学校、学校でのオーダー研修ですかね、そういうものを増やしていったほうが私は効果があるんじゃないかなと思います。

1点目の最初のページの中に、自死の事について入れるかどうかについては、入れるならば学校教育の努力目標のおおもとのところに入れるべきだと思いますが、そういったことは努力目標には書いていただきましたので、センターの研修方針のほうには入れなくてもいいのかなと思っています。

それからあと数点ですね、まず、初任研が終わって2年目、3年目の教員の教師力を向上させるということは非常に大事だなというふうに思っています。それで、今後は年3回に増加させるということですが、現在何回から3回になるのかということ、増加することは非常にいいことだと思います。

それから2点目に、英語指導法研修会を新設されるということで、小学校英語、今後非常にクローズアップされると思いますけれども、将来的には文科省は英語の免許を取らせるようなことも考えているようですけれども、初年度の英語指導法研修会の規模を教えてください。以上です。

(堀江教育センター研修部長)

まず、教師力フォローアップにつきましては、本年度9月から新規で本年度から始めておりまして、9月スタートで年に2回、一度まず課題をもらってその課題について訪問をして授業を見ながら課題を明確化して、その課題をどう解決するかを決めて、次の訪問までに実践をして、もう一度見るといった形の研修です。これを来年度は、4月当初はなかなか難しいので、6月スタートで年3回まわれるように考えております。本年度はちなみに90人規模で行っております。それから、小学校の英語の教科化につきましては、4年間をかけて小学校は各学校から1名ずつ90人ずつ行う予定です。中学校につきましては免許者全員を4年間で受講していただくという計画を進めております。

(西淵教育次長)

さっきの話に戻るんですけども、南区内中学校のときの検証報告書ですけども、内

部共通したところは全ての教員にかならず読ませるというふうに、確かそういう考えを持っていたと思うんですね。やはりセンターの研修というのは、学校での研修あるいは先生方自らやられる研修の補完にすぎないんです、いずれにしても。出てくる教員も初任研、5年研、10年研とか校長とか教頭とかそれは必ず出てくるわけなんですけれども、あとは希望研修もだいぶあるものですから、全てそういうことが検証報告を読めるとか、そういう状態にないものですから、これは学校の現職教育のところで必ず入れていくように指示しますので、そういう形でやっていきたい、そういう理解をしていると思いますので。

(梶田委員長)

他にご意見もないようですので、第31号議案「教職員研修の基本方針について」につきましても、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(梶田委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第3、4及び5は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後3時42分終了